



平成 28 年 1 月 13 日

各 位

会社名 株式会社 極 洋
代表者名 代表取締役社長 多 田 久 樹
(コード番号 1301 東証第一部)
問合せ先 企 画 部 長 木 山 修 一
(TEL. 03-5545-0703)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社グループの水産加工品生産委託先である The Union Frozen Products Co., Ltd. (以下 UFP 社) より、タイの裁判所に再生手続を申請し、受理された旨、平成 28 年 1 月 5 日に連絡を受けました。これに伴い、当社グループの UFP 社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1.取引先の概要

(1)名称	The Union Frozen Products Co., Ltd.
(2)所在地	1259,1094/10 WichianchodokRoad,AmpurMuang, Samutsakorn ,74000 Thailand
(3)代表者の氏名	Dr. Thongchai Tavanapong
(4)事業内容	水産物加工及び販売
(5)資本金	1,075 百万バーツ

2.取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

平成 27 年 12 月 29 日付で UFP 社がタイの裁判所に再生手続を申請し、受理されたことに伴うものです。

3.取引先に対する債権の種類及び金額

(1)債権の種類	貸付金、売掛金
(2)債権の金額	1,811 百万円
(3)連結純資産に対する割合	7.9%

4.今後の見通し

上記債権の一部について貸倒引当金や担保を設定しておりますが、平成 28 年 3 月期通期業績予想に与える影響については現在精査中であり、修正が必要となる場合には速やかに公表いたします。

以上